

2025 年度 第 1 回須坂市国民健康保険運営協議会議事録（要旨）

1 開催日時

2025 年 8 月 22 日（金）

午後 2 時 00 分 開会

午後 3 時 30 分 閉会

2 会議の場所

防災活動センター 2 階 活動室 1

3 出席委員

山 岸 美 智 子

塚 田 厚 子

山 岸 靖 典

師 岡 京 子

高 野 恭 平

松 下 英 知

入 澤 栄 司

塩 崎 貞 夫

小 坂 征 史

堀 野 学 嗣

4 欠席委員

五 明 広 樹

松 澤 正 浩

樋 口 義 宏

岡 村 將 次

5 事務局出席職員

荻原健康福祉部長・市川医療保険課長・長田健康づくり課長・唐沢税務課長・堀内課長補佐兼福祉医療係長・山本課長補佐兼保健予防係長・島田保健予防係主査・鈴木課長補佐兼健康支援係長・内藤課長補佐兼管理係長・竹元課長補佐兼市民税係長・荒井国保年金係長・尾島国保年金係主任主事

6 傍聴者

0 名

7 配布資料

（1）会議次第

（2）委員名簿

（3）須坂市国民健康保険運営協議会規則

（4）子ども・子育て支援金制度について

（5）国民健康保険運営協議会委員等研修会開催通知

（6）国民健康保険必携 2025

8 健康福祉部長あいさつ 荻原健康福祉部長

任期最初となる 2025 年度第 1 回国民健康保険運営協議会の開催にあたり、委員の皆様には残暑厳しい中、ご多忙のところご参集いただきありがとうございます。市長に代わり、私からご挨拶させていただきます。

本協議会は、国民健康保険法第 11 条第 2 項により、市町村に協議会を設けることが規定されていることに基づき、須坂市国民健康保険運営協議会規則を整備し、設置しているもので

ございます。先般、協議会規則に基づき、関係諸団体より推薦いただきました皆様に、委員の委嘱状を申し上げたところでございます。委員の皆様には、4月から3年の任期お引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

本協議会で扱う事項は、国民健康保険事業のうち市町村が処理を行う、運営協議会規則第4条に規定されている事項であり、一つ目は、一部負担金の負担割合に関する事項。二つ目は、保険税の賦課方法に関する事項。三つ目は、保険給付の種類および内容に関する事項。四つ目は、前3号に掲げるものの他、国民健康保険事業運営上重要な事項の4項目について審議するものとされております。

本日は、国民健康保険特別会計決算補正予算と、国民健康保険の財政と保険事業などをご審議いただきます。詳細につきましては後程、事務局よりご説明申し上げますが、財政面では被保険者の減少や医療費の増加など影響はございますが、概ね順調と申し上げて良いという状況でございます。また保険事業につきましては、特定健康診査の受診率は横ばいで、受診率向上に向けた取り組みと課題がございますが、特定保健指導の実施率は伸びている状況でございます。国民健康保険の健全財政を維持していくため、保険事業の取り組みは給付費の抑制に繋がることから、重点事業として取り組んでまいります。本日は、委員各位の忌憚のないご意見を賜りますようお願いし、開会の挨拶させていただきます。

9 会長、副会長の選出

会長 公益代表 塩崎 貞夫 委員、副会長 公益代表 入澤 栄司 委員

10 会長あいさつ 塩崎 貞夫 委員

須坂市社会福祉協議会会長の塩崎でございます。本日は第1回須坂市国民健康保険運営協議会にご出席をいただきありがとうございます。開催にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法により設置が定められているところであり、市長の諮問機関として、国民健康保険の運営について必要な意見交換や調査、審議をしていただく大切な協議会であります。

本日の協議事項は、2024年度国民健康保険特別会計の決算、2025年度の補正予算、医療費等の動向及び特定健診等の状況について協議する場となっています。各分野から選出された皆様には、今後も国保の健全運営ができるよう忌憚のない意見などをいただき、健康長寿社会の実現へ向けて取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

11 副会長あいさつ 入澤 栄司 委員

区長会の副会長の入澤でございます。会長や皆様と協力し努めさせていただきたい。よろしくお願いします。

12 会議録署名委員の指名

被保険者代表 山岸 美智子 委員、保険医・保険薬剤師代表 松下 英知 委員を指名

13 協議状況

(1) 2024 年度国民健康保険特別会計決算（案）について

事務局から説明（市川医療保険課長）

《主な意見と回答》

原案どおり了承

(2) 2025 年度国民健康保険特別会計補正予算第 1 号（案）について

事務局から説明（市川医療保険課長）

原案どおり了承

(3) 2024 年度国民健康保険医療費の動向について

事務局から説明（唐沢税務課長・荒井国保年金係長）

《主な意見と回答》

原案どおり了承

(4) 特定健康診査・特定保健指導実施報告について

事務局から説明（長田健康づくり課長）

《主な意見と回答》

原案どおり了承

(5) 第 3 期保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第 4 期特定健康診査等実施計画について

事務局から説明（長田健康づくり課長）

《主な意見と回答》

原案どおり了承

(6) 子ども子育て支援金制度創設に伴う国保税率改定について

事務局から説明（荒井国保年金係長）

《主な意見と回答》

原案どおり了承

(7) その他（国民健康保険運営協議会委員等研修会について）

事務局から説明（荒井国保年金係長）

《主な意見と回答》

原案どおり了承

(8) その他（質疑・意見・所感）

委員：子どもの窓口負担（福祉医療）について今後の方針を伺いたい。

事務局：令和8年4月診療分から現物給付対象者の窓口負担を無料にする方法で進めている。確定となったところで周知していく予定。

委員：保険事業として歯科健診を行っているか。

事務局：国民健康保険の方に限らず、20歳から70歳までの10歳刻みの節目年齢の方を対象に成人歯周病検診を実施している。また、妊婦を対象とした歯科健診も実施している。

委員：須坂市の傾向として受診率が高い要因や一人あたり医療費が低い要因等把握しているのであれば伺いたい。

事務局：医療機関へのかかり方として、早期の受診や重症となる前に受診する傾向にあるため、受診率が高く一人あたり医療費が低いと考える。

委員：受診率が高いが一人あたり医療費が低い状況は、市民の方の健康に対する意識が高いことによるものと考える。長年の保健補導員の皆様の活動の成果だと感じた。

事務局：保健補導員の皆様の活動の成果として、少しでも体に異常がある場合等に、かかりつけ医への相談を行う等の意識づけにより、早期の治療や大きな病気にならず医療費を抑えられるのではないかと考えている。

委員：医療費の動向について、数値としてみたことにより、健康に対する意識づけ等の大切さや一人一人が健康に関心を持つことが大切だと感じた。

委員：今後創設される子ども子育て支援金制度について今後の動向に注目していきたい。

委員：現在、訪問での歯科健診を実施しているか。

事務局：現在は歯科医院で車いす等での受診が可能であるため、訪問での歯科健診は行っていない。

委員：国民健康保険制度について、理解が不十分な点もあるため、今後理解を深めていきたい。

2025 年 8 月 22 日

会 長 塩 崎 貞 夫

署名委員 山 岸 美 智 子

署名委員 松 下 英 知